

## 【顧客基盤強化と競争力向上のための決済サービス統合】

**BtoB 決済ビジネス参入における事業機会と規制の勘所**

～拡大見込まれる市場で押さえておくべき重要なポイント～

一 講師一

堀総合法律事務所 弁護士(日本/ニューヨーク州) ジュニアパートナー 関口 諒 氏

日時 2024年5月30日(木) 午後2時～5時  
受講方法 会場受講/ライブ配信/アーカイブ配信(2週間、何度でもご視聴可)  
会場 紀尾井フォーラム 千代田区紀尾井町4-1 ニューオータニガーデンコート1F

## &lt;対象者&gt;

業界:IT、金融、商社、リース、小売、プラットフォーム、運輸、バックオフィスサービスなど  
部門:法務・事業開発・経営企画など

## [重点講義内容]

近時、いわゆるフィンテックの進展に伴い、様々な資金決済サービス・資金決済ビジネスが登場しており、消費者向けの決済サービスは既に社会に広く浸透している。一方、事業者向けの決済サービスは普及の途上にあり、ユニークな事業者向け決済サービスが続々と登場している状況が見受けられるところ、企業における今般のDXの必要性を契機として、BtoBの電子的な決済に関連するビジネスは更なる広がりが期待されます。

一般に決済ビジネスはいわゆるネットワーク効果が働きやすく、強固な顧客基盤を有している事業者には有利な側面があり、加えて、既存のサービスとそれに適合した決済サービスを組み合わせることで既存顧客に付加価値をもたらすことが可能となり、既存サービスの競争力を高めることにも繋がり得ることから、これまで決済ビジネスとは無縁であった事業者においても、決済ビジネスへの参入は検討に値するものと思われる。

一方で、資金決済サービスについては銀行法、資金決済法、割賦販売法等の業態ごとの様々な規制の対象となりうるものであり、かつ、これらの法令は近時頻繁に改正されており、複雑さを増しています。また、例えば、いわゆる「電子マネー」といった場合に、電子マネーという名目によって適用される規制が決まるわけではなく、その電子マネーが前払いなのか後払いなのか、払戻しが可能なか不可能なのかといった機能に応じて適用される規制が決まることになるため、想定する「電子マネー」の機能を分析したうえで、必要な規制対応を確定する必要があります。そのため、新たな資金決済サービスを開発・検討するにあたっては、法務部門のみならず、事業開発部門においても、こうした法規制についての勘どころを押さえておくことが非常に有益になります。

そこで、本講演では、金融事業者・非金融事業者における、法務部門の方のみならず、事業開発部門の方も聴講者と想定して、まず、資金決済ビジネスへの参入の意義について簡単に紹介し、次に、資金決済サービスに関する法規制の全体像を概観するとともに、BtoBでの資金決済を想定して、送金サービス、支払決済サービス、決済代行サービスという資金決済サービスの種類ごとに参入検討時の規制上の勘どころについて解説を行います。

## 1. 資金決済ビジネスへの参入の意義

## 2. 決済サービス規制の全体像

- (1) 決済サービス規制の概観
- (2) 電子マネーサービスの概要と規制の全体像
- (3) 後払い決済サービスの概要と規制の全体像

## 3. 事業者向け送金サービス

- (1) 銀行による送金サービス
- (2) 資金移動業者による送金サービス
- (3) 振込代行による送金サービス
- (4) 電子決済等代行業による送金サービス

## 4. 事業者向け支払決済サービス

- (1) 送金方式での支払い
- (2) 前払式支払手段での支払い
- (3) 即時払いサービスでの支払い
- (4) クレジットカードでの支払い
- (5) 個別信用購入あっせんによる支払い
- (6) 収納代行

## 5. 決済代行サービス

- (1) 決済代行業者による収納チャネルの提供
- (2) 銀行支払の決済代行
- (3) クレジットカード払いの決済代行
- (4) 資金移動業・前払式支払手段による支払いの決済代行
- (5) 収納代行による支払いの決済代行

## 6. ファクタリング

## 7. ステーブルコイン規制の概要と事業者向け決済への利用の可能性

## 8. 質疑応答/名刺交換

## PROFILE 関口 諒(せきぐち まこと)氏

堀総合法律事務所に所属し、予防法務から紛争処理に至るまで各種企業法務を担当。とりわけ銀行、信託会社、証券会社、保険会社、投資運用業者、ベンチャーキャピタル、決済事業者等における金融法務案件に注力。著書として、「新たな信託ソリューションと法務—円滑な M&A・事業承継のために—」(きんざい、共著)、「スタンダード 営業店の金融法務」(経済法令研究会、共著)、「海外の決済関連サービスの我が国での適応可能性—事業面および法規制面からの検討—」(金融法務事情 Vol.2126、共著)、「海外の保険テックサービスの我が国での適応可能性—事業面および法規制面からの検討—」(金融法務事情 Vol.2127、共著)等。

●受講料	各受講方法 1名につき 33,110円(税込) 同一のお申込フォームよりお申込の場合、2人目以降 27,500円(税込) ※会場又はライブ配信受講者様で、【同一開催日】のアーカイブ配信も希望の場合は追加料金11,000円(税込)で承ります。
●お申込方法	二次元バーコード、又は FAX にてお申し込み下さい。 折り返し受講証、請求書、会場地図(会場受講のみ)を郵送致します。 お申込み後、5営業日以内にお手元に届かない場合は必ずご一報下さい。 (セミナー会場にて受講される方は、受講証を当日ご持参下さい) ※お客様のご都合でキャンセルされる場合は、「開催1週間前まで」にお申し出下さい。 その後のキャンセルは、お申し受けできませんのでご了承下さい。
●お支払方法	請求書を発行いたしますので、開催日までに銀行振込でお願いします。(遅れる場合はご相談下さい)

事前に、セミナー講師へのご期待、ご要望、ご質問をお受けしております。  
可能な限り講義に盛り込んでいただきますので受講証に同封の用紙でご連絡下さい。

■ライブ配信について  
 <1>Zoom にてライブ配信致します。  
 <2>お申込時にご登録いただいたメールアドレスへ視聴用 URL と ID・PASS を開催前日までに送付致しますので、開催日時に Zoom へご参加ください。

■アーカイブ配信について  
 <1>開催日より3~5営業日後を目安に Vimeo にて配信致します。  
 <2>お申込時にご登録いただいたメールアドレスへ収録動画配信のご用意ができ次第、視聴用 URL をお送り致します。  
 <3>動画は配信日より2週間、何度でもご都合の良い時間にご視聴頂けます。

5月30日(木) 「BtoB 決済ビジネス参入の事業機会と規制」 申込日 月 日

貴社名			
所在地	〒 <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1.2em; vertical-align: middle;"></span> ○印をお付けください (ご自宅・お勤め先)		

いずれかの□に必ず✓をお入れ下さい。(アーカイブ配信の追加受講をご希望の場合は、2つ☑をお入れ下さい。)

<input type="checkbox"/> 会場受講	<input type="checkbox"/> ライブ配信	<input type="checkbox"/> アーカイブ配信	
フリカ <sup>ナ</sup> 氏名	所属部署・役職		
TEL	( ) -	FAX	( ) -
E-mail	ブロック体でのご記入をお願いいたします。		

※複数名様お申込の場合は下記にご記入をお願いいたします

いずれかの□に必ず✓をお入れ下さい。(アーカイブ配信の追加受講をご希望の場合は、2つ☑をお入れ下さい。)

<input type="checkbox"/> 会場受講	<input type="checkbox"/> ライブ配信	<input type="checkbox"/> アーカイブ配信	
フリカ <sup>ナ</sup> 氏名	所属部署・役職		
TEL	( ) -	FAX	( ) -
E-mail	ブロック体でのご記入をお願いいたします。		

※「受講証」等の送付先が上記と異なる場合は下記にご記入下さい。

通信欄	
-----	--

●E-mail アドレス登録受付 & ご紹介キャンペーン実施中[Amazon ギフト券(500円)を進呈いたします]  
 セミナーへのお申込みではなく、メール配信登録のみの方は左記へ✓を入れて下さい。  
 ※携帯アドレス、フリーメールアドレスは登録対象外となっております。  
 ※メール配信登録をご希望の方をご紹介下さい！ご紹介いただいた方には Amazon ギフト券(500円)を進呈させていただきます。  
 ※上記お申込フォームに、ご登録情報(貴社名・所在地・氏名・所属部署・役職・メールアドレス)をご記入下さい。

詳細・お申込はこちら↓

■主催(お申込み・お問い合わせ先) 株式会社 新社会システム総合研究所  
お申込み受付 FAX 03-5532-8851

〒105-0003 東京都港区西新橋2-6-2 ザイマックス西新橋ビル4階  
Tel:03-5532-8850/E-mail:info@ssk21.co.jp/URL:https://www.ssk21.co.jp  
※配信停止、宛先変更、個人情報の苦情及び相談・開示は上記までご連絡下さい。

